

## < 販売物の取り扱いと「金券」についてのお願い >



银杏祭は、**統一金券制度**となっています。

以下のルールにてご利用くださいますようお願いいたします。

1. 販売団体の飲食物などの購入ができるのは、文化祭企画委員会が発行する「金券」のみになります。現金による販売行為は一切許可されていません( PTA 出店を除く)。  
まずは、金券販売所(昇降口)で「金券」を購入していただきますようお願いいたします。
2. 販売団体に飲食物などを購入するときには、自分で金券を切り離さずに、親券付きのまま店舗側に渡してください。親券から切り離された金券は、使用も換金もできませんので、ご注意ください。
3. 未使用分の金券(親券付きに限る)は、有効期間内(9月8日(日))の16時までに金券販売所(昇降口)で現金に換金できます。有効期間を過ぎた金券は、換金できませんのでご了承ください。
4. 金券に関するお問い合わせは、金券本部(A棟3F進路室)までお願いいたします。